

令和5年度 教育課程の編成について

狭山市立西中学校

1 教育課程編成の方針

- (1) 学校教育目標の達成のために、「自律と自立の教育」を基本とし、「知・徳・体」のバランスのとれた教育を推進し、重点目標や実践目標の具体化を図り、個性を伸ばし、たくましく生きる力を育む教育課程の編成に努める。
- (2) 生徒の発達段階や実態に応じ、基礎的基本的な内容が確実に身につけられるように指導方法や指導内容等の工夫改善を図るとともに、一人一人の能力・適性に応じた教育を推進するため、個に応じた指導を展開できるよう諸計画を工夫する。
- (3) 学校、地域の実態や各教科の系統性や発展性、指導内容の関連性を十分に考慮した教育課程を編成・実施し、評価による成果の検証と工夫改善を図る。
- (4) 生徒一人一人の「知識・技能」の習得、「思考力・判断力・表現力」の育成、「学びに向かう力」の定着を推進する。
- (5) 新学習指導要領改訂の趣旨の実現を目指して教育課程を編成する。

2 教育課程標準授業時数（上：年間時数、下：週時数）

学年		1	2	3
授業日数				
必修教科	国語	140	140	105
		(4)	(4)	(3)
	社会	105	105	140
		(3)	(3)	(4)
	数学	140	105	140
		(4)	(3)	(4)
	理科	105	140	140
		(3)	(4)	(4)
	音楽	45	35	35
		(1.3)	(1)	(1)
	美術	45	35	35
		(1.3)	(1)	(1)
	保健体育	105	105	105
		(3)	(3)	(3)
	技術・家庭	70	70	35
		(2)	(2)	(1)
	英語	140	140	140
		(4)	(4)	(4)
道徳	35	35	35	
	(1)	(1)	(1)	

特別活動	35	35	35
	(1)	(1)	(1)
総合的な学習の時間	50	70	70
	(1.4)	(2)	(2)
総授業時数	1015	1015	1015
	(29)	(29)	(29)

3 授業日数・授業時数、時間割の編成など

(1) 授業日数 201日(1・2年)、195日(3年)

(2) 時間割の編成について

年間授業時数が35の倍数でない教科がある関係で、例年通りABCの3通りの時間割を準備する。

① 各時間割の実施期間(「10・10・15」)

	開始月日	終了月日	期間(週)	授業日数	必要期間(週)
A時間割	4月19日	6月30日	約11	53	10
B時間割	7月3日	11月2日	約12	60	10
C時間割	11月6日	3月26日	約18	89・83	15

授業日数のバランスも、ほぼ10・10・15(2:2:3)となっており適正である。

② 年間授業時数が35の倍数でない教科の端数の実施時期(1年の音楽・美術・総合のそれぞれ+ α 部分について)

学年	教科	授業時数	A時間割(10週)	B時間割(10週)	C時間割(15週)
1	音楽	45 (35+10)	○(週2コマ)	週1コマ	週1コマ
1	美術	45 (35+10)	週1コマ	○(週2コマ)	週1コマ
1	総合	50 (35+15)	週1コマ	週1コマ	○(週2コマ)

③ 曜日別授業コマ数

月を5時間、火水木金を6時間とする。

金6は総合とします。

第2土曜日(3時間×2回) + 開校記念日(5時間) 計11時間は、行事前に授業変更で入れたり、行事そのものを読み替えられるので、足りないコマを随時入れていくことで、バランスを取ります。

④ 週の時間割

	月	火	水	木	金	土
朝 会			○			
朝読書	○	○		○	○	○
朝の会	○	○		○	○	○
1校時	1	6	12道徳	18	24	1～29
2校時	2	7	13	19	25	1～29
3校時	3	8	14	20	26	1～29
4校時	4	9	15企画	21	27生指	
給 食	○	○	○	○	○	
5校時	5	10	16相談	22	28	
6校時		11学活	17	23総合※	29総合	
清 掃	○	○		○	○	
帰りの会	○	○	○	○	○	○
備 考	会議等		清掃部活なし	学級優先日	専門委員会	

※木⑥(23)の総合は、1年生のみA B時間割の時は通常の教科が入ります。